

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第7回武蔵村山市市民協働推進会議
開 催 日 時	平成22年3月24日（水）午後2時～4時
開 催 場 所	武蔵村山市役所3階301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：（座長）渡辺龍也、（副座長）杉澤幹生・高木寛之、 （委員）飯塚十日子、木村祐子、鴻田臣代、小西喜芳、塩田和行、藤崎由美子、藤本信子 （欠席）安島敏市、伊藤輝男、佐々木久子、中島秀雄 （事務局）地域振興課長、地域振興課主査、地域振興課副主査
報 告 事 項	1 第6回武蔵村山市市民協働推進会議の会議録について 2 その他
議 題	議題1 推進会議報告書(案)の決定について 議題2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	第7回武蔵村山市市民協働推進会議 報告事項1 3月29日（月）までに訂正等の連絡をする。 報告事項2 特になし 議題1 推進会議報告書(案)の決定について 実施に向けた制度設計で付帯意見を考慮することとしたうえで、 (案)のとおり報告書を決定する。 議題2 その他 平成22年度の会議は5月以降の日程で調整しあらためて通知する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発信者) □印：座 長 ○印：委 員 ●印：事務局	第7回武蔵村山市市民協働推進会議 報告事項1 第6回武蔵村山市市民協働推進会議の会議録について 3月29日（月）までに訂正等の連絡をする。 報告事項2 その他 特になし 議題1 推進会議報告書(案)の決定について ●平成21年度に検討していただいた『武蔵村山市市民協働推進会議報告書－武蔵村山市協働事業提案制度の実現に向けて－(案)』について本日決定し、市長へ報告をお願いしたい。 ●制度設計に向けて報告書を尊重していくことになるが、制度設計の中で修正していく部分はあると思われる。 報告書の記述を変更するものではないが、提案制度の開始にあたって考慮してほしい点が2つある。 □1点目は、報告書5頁の応募部門の中の「実施中の事業が終了するまでは次の新規事業の応募ができません」とあるが、この表現だと、事業を3年目に行っている団体は4年目に応募ができなくなり、1年間blankができてしまう。制度ではそのようにならないように配慮する必要がある。また、終わった後に一年あけるものではないとする。 □2点目は、報告書9頁の団体の枠の中の記述に「NPOネットワークが中間支援組織として提案前相談等の支援をするのが望ましい」とあるので、NPOネットワークの役割として、制度の開始後は、制度をフォローする主体にNPOネットワークにはなってほしい。そこで、行政もNPOネットワークをフォローする仕組みを考えていただきたい。 ○NPOネットワークを立ち上げているが、NPOネットワークが中間支援組織として、機能はしていないので今後専門にやる人材が出てこない

	<p>と難しい面はある。</p> <p>□本市にとって、「協働事業提案制度」が市民協働のまちづくりに向けた確固たる第一歩となることを切望する。</p> <p>●本報告書をもとに、諸制度の細かい規定等の検討に入るが、報告書にはすべて網羅されているわけではないことから、実際の制度設計をする場合、修正する点がでてくることも考えられるので御了承願いたい。</p> <p>～休憩～</p> <p>●それでは、渡辺座長から市長へ報告書を手渡していただきたい。</p> <p>市長あいさつ</p> <p>□市民協働推進会議は、昨年の市民協働まちづくり研究会の報告書をたたき台としてスタートしたが、その中で整理した8項目の施策のうち、とりわけ、「協働事業提案制度」について関心が深かったことから今年度の検討課題としてきた。22年度からは、報告書の趣旨を最大限生かし、この制度の実現に向けて努力していきたい。</p> <p>—報告書を市長に提出—</p> <p>議題2 その他（次回会議開催日程）</p> <p>●次回会議は平成22年5月頃を予定しているが、日程については正副座長と調整のうえ通知する。</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 { }	傍聴者： _____ 0 人
-------------	---	----------------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： _____)
--------------	---

庶務担当課	市民生活部 地域振興課 (内線： 224)
-------	------------------------

(日本工業規格A列4番)